

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【公開番号】特開2010-252074(P2010-252074A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2009-99862(P2009-99862)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 15/00 (2006.01)

G 03 B 17/00 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 A

G 03 B 15/00 F

G 03 B 17/00 Q

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月1日(2012.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影シーン毎に撮影シーン対応の撮影モードが複数種類用意されており、複数の前記撮影モードのうちのいずれかの撮影モードがユーザ入力により選択されたとき該撮影モードに基づいて被写体の撮影が行われるデジタルカメラであって、使用開始から撮影毎の撮影条件を履歴情報として蓄積しておく記憶手段と、前記複数種類の前記撮影モードのうち前記ユーザ入力の選択対象とする撮影モードを前記撮影毎の前記履歴情報に基づいて決定し選択肢として追加する制御手段とを備えるデジタルカメラ。

【請求項2】

請求項1に記載のデジタルカメラであって、前記追加は、前記使用開始からの累積撮影枚数が所定枚数に達したとき行うデジタルカメラ。

【請求項3】

請求項2に記載のデジタルカメラであって、前記所定枚数のうちの或る閾値枚数以上の撮影シーンを撮影したと前記履歴情報の前記撮影条件から判断したとき該撮影シーンに対応する前記撮影モードを前記選択肢として追加するデジタルカメラ。

【請求項4】

請求項2または請求項3に記載のデジタルカメラであって、前記累積撮影枚数が前記所定枚数に達しない場合であっても、前記撮影条件から同様の撮影シーンの撮影が短時間に所要回数以上繰り返し行われていると判断されるときは該撮影シーンに対応する前記撮影モードを前記選択肢として追加するデジタルカメラ。

【請求項5】

請求項2または請求項3に記載のデジタルカメラであって、前記累積撮影枚数が前記所

定枚数に達しない場合であっても、前記撮影条件から同様の撮影シーンの撮影が短時間に所要回数以上繰り返し行われていると判断されるときは前記撮影モードとしてマニュアル撮影モードを前記選択肢として追加するデジタルカメラ。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 請求項 5 のいずれかに記載のデジタルカメラであって、前記使用開始の時に前記選択できる撮影モードは、如何なる撮影シーンでも平均的に撮影できる撮影モードしか用意されないデジタルカメラ。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 請求項 6 のいずれかに記載のデジタルカメラであって、前記追加を行うときは該追加を行う前記撮影モードの説明表示を行うデジタルカメラ。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 請求項 7 のいずれかに記載のデジタルカメラであって、追加された前記撮影モードが所定頻度以上で選択されない場合には該撮影モードの選択肢を削除するデジタルカメラ。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のデジタルカメラであって、前記選択肢の削除を行うときは削除要否の問い合わせ画面を表示するデジタルカメラ。

【請求項 10】

請求項 3 または 請求項 4 に記載のデジタルカメラであって、顔検出機能で撮影画像中に顔が検出されるときは人物モードを前記選択肢として追加し、顔が未検出で焦点距離が無限遠のときは風景モードを前記選択肢として追加するデジタルカメラ。

【請求項 11】

撮影のための機能が複数種類用意されており、前記機能のうちの何れかの機能がユーザ入力により指示されたとき該機能に基づいて被写体の撮影が行われるデジタルカメラであって、使用開始から前記指示に基づくカメラ操作の履歴情報を蓄積しておく記憶手段と、該履歴情報から使用頻度が所定値より高い前記カメラ操作を識別し該カメラ操作に対応した前記機能を設定する制御手段とを備えるデジタルカメラ。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のデジタルカメラであって、ズームの使用頻度が所定値より高い場合にはデジタルズーム設定を自動的にオンにし、望遠側の使用頻度が所定値より高い場合には手振れ補正機能をオンに設定するデジタルカメラ。

【請求項 13】

請求項 11 に記載のデジタルカメラであって、撮影直後の画像確認及び画像消去の使用回数が所定数より多い場合にはプレビュー画面や拡大プレビュー画面の表示設定と取消/OK機能を設定し、撮影後の画像確認、画像消去の使用回数が所定数より少なく撮影間隔が所定時間間隔より短い場合には撮影結果の画像表示を行わずに次の撮影スタンバイに移行するデジタルカメラ。

【請求項 14】

撮影のための機能が複数種類用意されており、前記機能のうちの何れかの機能がユーザ入力により指示されたとき該機能に基づいて被写体の撮影が行われるデジタルカメラであって、使用開始から前記指示に基づく履歴情報を蓄積しておく記憶手段と、該履歴情報から使用頻度が所定値より高い前記機能を識別し該機能に基づいて被写体の撮影を行う制御手段とを備えるデジタルカメラ。

【請求項 15】

撮影シーン毎に撮影シーン対応の撮影モードが複数種類用意されており、複数の前記撮影モードのうちのいずれかの撮影モードがユーザ入力により選択されたとき該撮影モードに基づいて被写体の撮影が行われるデジタルカメラの制御方法であって、使用開始から撮影毎の撮影条件を履歴情報として蓄積しておく、前記複数種類の前記撮影モードのうち前記ユーザ入力の選択対象とする撮影モードを前記撮影毎の前記履歴情報に基づいて決定し選択肢として追加するデジタルカメラの制御方法。

【請求項 16】

撮影のための機能が複数種類用意されており、前記機能のうちの何れかの機能がユーザ入力により指示されたとき該機能に基づいて被写体の撮影が行われるデジタルカメラの制御方法であって、使用開始から前記指示に基づくカメラ操作の履歴情報を蓄積しておき、該履歴情報から使用頻度が所定値より高い前記カメラ操作を識別し該カメラ操作に対応した前記機能を設定するデジタルカメラの制御方法。

【請求項 17】

撮影のための機能が複数種類用意されており、前記機能のうちの何れかの機能がユーザ入力により指示されたとき該機能に基づいて被写体の撮影が行われるデジタルカメラの制御方法であって、使用開始から前記指示に基づく履歴情報を蓄積しておき、該履歴情報から使用頻度が所定値より高い前記機能を識別し該機能に基づいて被写体の撮影を行うデジタルカメラの制御方法。